

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について（第 19 報）

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

本県では、7月21日（水）から8月31日（火）までを「岡山県デルタ株注意期間」と定め、県民の皆様にご感染防止対策の徹底をお願いしておりますが、学校や事業所、飲食の場において、クラスターが複数発生し、毎日の新規感染者数が連続して2桁台となるなど感染が再拡大の傾向にあることから、本県の感染状況は、ステージⅡへ移行していると判断しました。

こうした状況を踏まえ、今後、お盆など長期休暇のシーズンを迎え、さらに人の移動や交流が増えることから、別紙1のとおり、「夏期の感染拡大防止に向けた知事緊急メッセージ」を发出するとともに、これまでの知見を踏まえ、別紙2のとおり、「職場におけるクラスター対策」をとりまとめました。

社会福祉施設等の皆様におかれましては、職員、利用者及びその家族等に周知いただきますとともに、引き続き徹底した感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

○職場におけるクラスター対策の注意点

- 1 体調が悪い時は無理して出勤しない
(有症者が出勤→気づいた時点で感染拡大)
- 2 接触を減らす
(濃厚接触者も就業制限で出勤できない→事業の継続が困難になる)
- 3 対角線上の窓を開け換気する(事務室、会議室、休憩室)
- 4 行動を記録する(記憶はあいまいで上書きされる→機械的に記録する)

【添付書類】

別紙1：夏期の感染拡大防止に向けた知事緊急メッセージ

別紙2：職場におけるクラスター対策